

スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム会員一覧

会社名・団体名・農園名	会社名・団体名・農園名	会社名・団体名・農園名	会社名・団体名・農園名
株式会社インフィニバリュー	村田米穀株式会社	全国地域婦人団体連絡協議会	一般財団法人日本規格協会
株式会社農林中金総合研究所	株式会社とうべい	全国農業協同組合連合会	標準化コンサルティングユニット 農林規格開発チーム
ベジタリア株式会社 事業開発部	千田みずほ株式会社	株式会社スマートアグリ・リレーションズ	与謝野町スマートグリーンビレッジ確立協議会
一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会	香川県	有限会社小池精米店	株式会社システムエース
SBIトレサビリティ株式会社	株式会社金のいぶき	伊万里市農業協同組合 営農畜産部 営農振興課	独立行政法人農林水産消費安全技術センター
株式会社千野米穀店	住友商事東北株式会社 エネルギー・生活関連グループ エネ化・	公益社団法人日本農業法人協会	株式会社 辻料理教育研究所
中橋商事株式会社	生活チーム	有限会社河判	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
希望食品株式会社	株式会社ヤマザキライス	株式会社イワイ	石川県
株式会社ミツハシ	栃木県庁	木徳神糧株式会社	日本こめ油工業協同組合
株式会社ヤマタネ 食品本部	スマートアグリコンサルタンツ合同会社	いちかわライスビジネス株式会社	有限会社根本商店
有限会社シャリー	いわて平泉農業協同組合 営農部 米穀課	全国稲作経営者会議	J A全農インターナショナル株式会社
株式会社兼松	株式会社ケット 科学研究所	駒木米穀店	有限会社釜利谷米穀店
特定非営利活動法人エイサク	株式会社スマート	株式会社ジェイエイトンドウフーズ	株式会社ブレナス 米づくり事業推進室
アクセンチュア株式会社	日揮グローバル株式会社	穀物乾燥貯蔵施設協会	株式会社マ克蘭サ
株式会社パウダーバンクジャパン	静岡製機株式会社	株式会社ぶった農産	メルヘングループ合同会社
一般社団法人社会デザイン協会	日本災害医療支援機構	公益社団法人日本べんとく振興協会	株式会社ゼンショーホールディングス
フォス・ジャパン株式会社	J A茨城県中央会県域営農支援センター	株式会社スペースシフト	株式会社クボタ
株式会社亘成	株式会社むらせ	佐川急便株式会社	のむら産業株式会社
津田物産株式会社(津田物産グループ企業)	株式会社コメフル	わらべや日洋食品株式会社	有限会社横田農場
株式会社サタケ	ウォーターセル株式会社	株式会社金子商店	株式会社つちや農園
株式会社実農和	パナソニック株式会社	全農パールライス株式会社	三重大学 大学院生物資源学研究科 食品生物情報工学研究室
日本通運株式会社 公用営業部	一般財団法人魚沼農耕舎	ホクレン農業協同組合連合会 米穀事業本部 米穀部	三井住友海上火災保険株式会社
ソフトバンク株式会社 データソリューション部 e-kakashi課	マルナカ松屋商事株式会社	新潟県 農林水産部 食品・流通課	井関農機株式会社
株式会社オプティム 農業事業部	東洋ライス株式会社	正林国際特許商標事務所	一般社団法人日本精米工業会
ヒラノ技興株式会社	全国米穀販売事業共済協同組合	日本知財標準事務所	大和産業株式会社
株式会社LOZI	福岡農産株式会社	片倉コープアグリ株式会社	伊丹産業株式会社
日本生活協同組合連合会	北海道大学 農学研究院 食品加工工学研究室	はくのや米穀店株式会社	食ライフデザイン株式会社
新潟薬科大学 応用生命科学部	有限会社米村商店	ホクレン農業協同組合連合会 米穀事業本部 パールライス部	佐渡農業協同組合 営農振興部販売企画課
株式会社農業サポートセンター	一般財団法人全国瑞穂食糧検査協会	幸南食糧株式会社	株式会社KAWACHORICE
一般社団法人ALFAE	株式会社ヨコショク	AgGateway Asia	株式会社アイティ・イニシアティブ
株式会社前川総合研究所	一般財団法人日本米穀商連合会	東部稲作研究会	株式会社新倉
JAT株式会社	讃光工業株式会社	アイアグリ株式会社	やまびこ合同会社
神戸大学	全国米穀工業協同組合	ヤンマーグリーンシステム株式会社	伊藤忠食糧株式会社
株式会社百笑市場 事業統括部	株式会社イケノベ	公益社団法人日本炊飯協会	佐久浅間農業協同組合 営農経済部米穀課
株式会社インテグリティ	沖縄食糧株式会社	藤田農園	food field creative
株式会社たがみ	福島さくら農業協同組合	新篠津村農業協同組合	愛知県稲作経営者会議
農事組合法人おおが	株式会社神明	阪神米穀株式会社	株式会社農業生産法人田仲農場
株式会社ヒョウベイ	高山米穀協業組合	株式会社Replow	有限会社戸塚正商店
農事組合法人丹波たぶち農場	合同会社ファーム橋本	黒川まるいし農場株式会社	株式会社事業性評価研究所
有限会社高本農場	合名会社平澤商店	東京都米穀小売商業組合	株式会社シブヤ
株式会社米福	扶桑電通株式会社	Toyooka AgRestart	(令和5年2月20日現在：計161企業・団体等) (敬称略・申請順)

米(玄米・精米)の物流合理化について

全国的にトラックドライバー不足が深刻化する中、重量物である米は、特に敬遠される傾向。産地から最終消費地まで主食である米を確実に届けていくため、玄米・精米物流が直面する課題の解決が必要。(2019年3月から政策統括官(現在の農産局)主催による「物流合理化勉強会」を開催し、米、麦、砂糖等の物流問題について議論。)

玄米物流の課題

- ・重量物である米の紙袋での流通は手荷役が多く発生し、トラックドライバーから特に敬遠される傾向。
- ・フレコンバッグは紙袋に比べて圧倒的に手荷役が少なく、積み降ろし時間が1/2から1/3に短縮されるが、フレコンバッグの普及率は4割に留まる。

→フレコン化の推進に向けた環境整備として、フレコンの規格化ができないか。

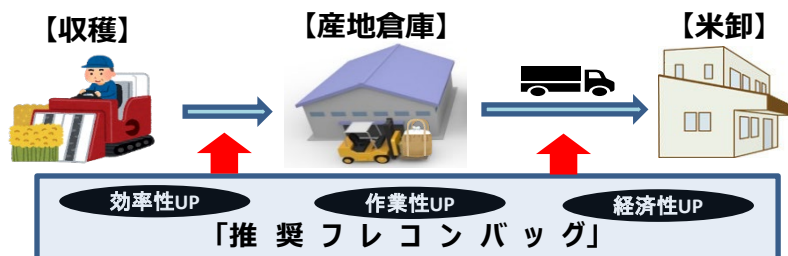
精米物流の課題

- ・各米卸事業者が数多くの種類の商品を、個別に各店舗や各配送センターに向けて納品するため、多頻度・少量配送が常態化し、トラックドライバーの確保が困難。
- ・発注から納品までのリードタイム(発注後〇日)や精米年月日から納品までのリードタイム(精米後〇日)が短い。

→共同配送の取組や納品までのリードタイムの緩和により、できるだけ商品をまとめて配送することができないか。

これまでの取組

○農産物検査規格として「推奨フレコンバッグ」の規格を設定(R2.6.30告示改正、R3.6.1施行)

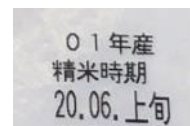


○「推奨フレコンバッグ」の普及に向けた現地実証を展開
(玄米の推奨規格フレコンを活用した物流効率化実証支援(令和2~4年度))

○「精米年月旬(上／中／下旬)」表示の導入

食品表示基準改正(R2.3.27)により、これまでの「精米年月日」表示に加えて「精米年月旬」表示の利用が可能となった。

旬表示商品の例



○配送リードタイムの延長等に関する要請文の発出

米卸団体(全農、全米販)が、小売・量販店、中食・外食、生協の団体に対して、配送リードタイムの緩和、年月旬表示の導入、納品条件の明確化等に関する依頼文を発出(R2.3)し、協議を開始。

○輸送効率の改善に向けた共同配送実証を実施

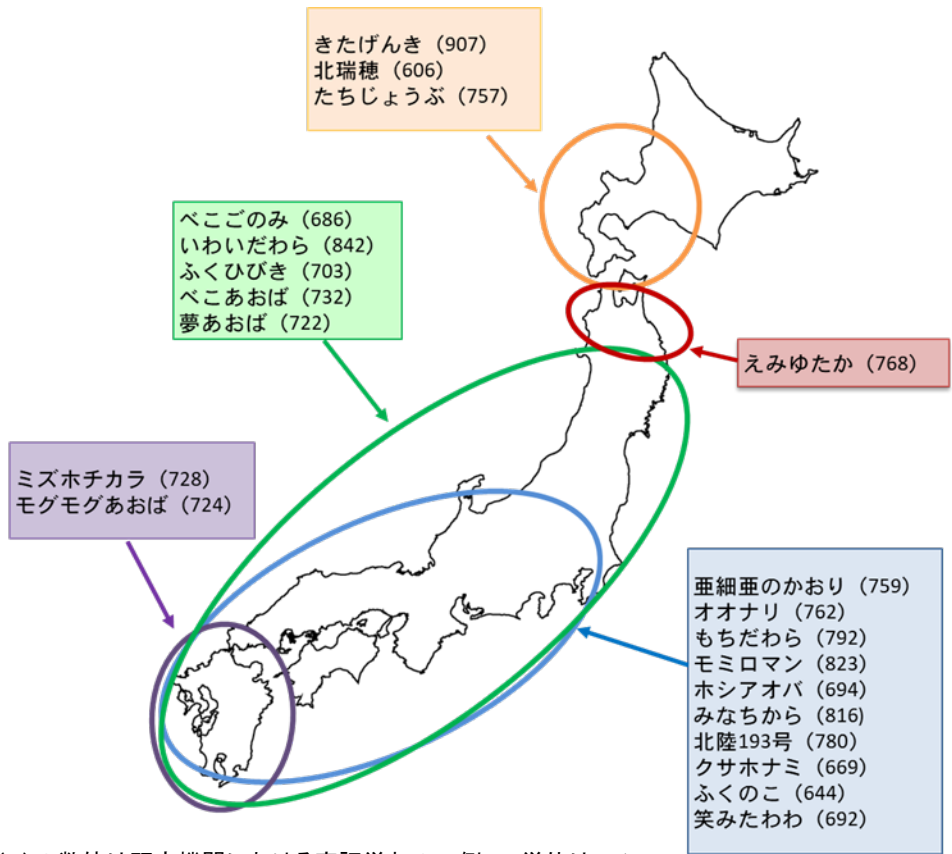
(精米安定供給のための物流実態把握及び改善に関する実証事業(令和4年度))

④ 新規需要米の取組状況

多収品種について

- 多収品種については、現在、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。
- ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された21品種（多収品種）
 - ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）

多収品種



主な特認品種の例(令和4年産)

県名	品種名
北海道	そらゆたか(710)
青森県	ゆたかまる(811)
岩手県	つぶゆたか(672)、つぶみのり(687)、たわわっこ(739)
秋田県	秋田63号(725)、たわわっこ(717)
福島県	たちすがた(599)、アキヒカリ(827)
長野県	ふくおこし(870)
新潟県	新潟次郎(669)、アキヒカリ(709)、亀の蔵(645)、ゆきみのり(681)、いただき(689)、ゆきみらい(653)
富山県	やまだわら(718)
兵庫県	兵庫牛若丸(615)、あきだわら(563)
島根県	みほひかり(546)
福岡県	タチアオバ(660)、ツクシホマレ(578)、夢一献(575)
宮崎県	タチアオバ(660)、み系358号(702)、宮崎52号(620)

[注]()の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

飼料用米の取組状況

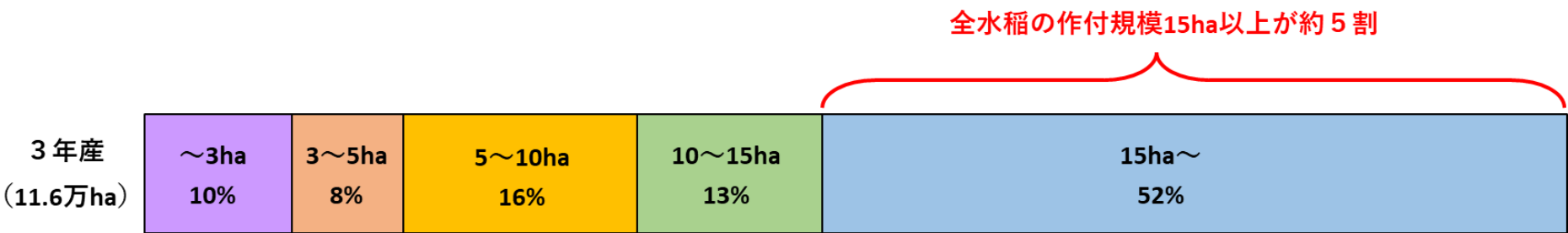
- 飼料用米作付面積はR3年度からR4年度にかけて2.6万ha拡大し、過去最高の14.2万haとなった。近年、多収品種の導入や区分管理での取組による本作化が進展してきたが、R4年度は、多収品種の取組の拡大は、2.6万haの拡大のうち0.6万haに止まり、一般品種の増加が顕著であった。
- また、飼料用米の生産の約5割が経営規模（全水稻の作付面積）が15ha以上の大規模農家により担われている。

【飼料用米の作付・生産状況】

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
飼料用米作付面積（万ha）	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2
うち、多収品種の作付面積（万ha）	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3	4.0	4.6	5.2
割 合	37%	43%	50%	56%	60%	56%	39%	37%
うち、区分管理の取組面積（万ha）	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5	6.3	9.1	11.3
割 合	75%	80%	83%	88%	89%	89%	78%	80%
飼料用米生産量（万トン）	44	51	50	43	39	38	66	—

注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。
「飼料用米生産量」は、実際の収量を反映した実績値。

【飼料用米作付における、農業者の規模別（全水稻の作付面積）の飼料用米の分布状況】



令和4年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

単位: ha

	作付 面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括 管理	割合	区分 管理	割合	一般 品種	割合	多収 品種	割合
北海道	7,094	946	13%	6,148	87%	2,595	37%	4,499	63%
青 森	9,085	196	2%	8,889	98%	3,595	40%	5,490	60%
岩 手	5,830	443	8%	5,388	92%	1,343	23%	4,487	77%
宮 城	10,416	1,194	11%	9,221	89%	9,400	90%	1,016	10%
秋 田	5,279	2,056	39%	3,223	61%	3,737	71%	1,543	29%
山 形	5,236	1,092	21%	4,144	79%	1,622	31%	3,614	69%
福 島	12,631	4,495	36%	8,136	64%	10,240	81%	2,391	19%
茨 城	14,375	1,901	13%	12,474	87%	10,920	76%	3,455	24%
栃 木	15,716	116	1%	15,599	99%	15,359	98%	356	2%
群 馬	1,575	461	29%	1,114	71%	1,493	95%	82	5%
埼 玉	3,771	1,858	49%	1,913	51%	3,239	86%	532	14%
千 葉	10,706	4,554	43%	6,152	57%	6,319	59%	4,388	41%
東 京	0								
神奈川	11	11	96%	0	4%	11	96%	0	4%
新 潟	4,578	1,947	43%	2,630	57%	2,682	59%	1,896	41%
富 山	2,149	210	10%	1,938	90%	1,239	58%	910	42%
石 川	1,767	743	42%	1,024	58%	1,454	82%	313	18%
福 井	2,078	300	14%	1,778	86%	965	46%	1,114	54%
山 梨	21	4	20%	17	80%	13	62%	8	38%
長 野	512	284	55%	229	45%	315	61%	197	39%
岐 阜	3,712	1,899	51%	1,813	49%	2,717	73%	995	27%
静 岡	1,191	5	0%	1,186	100%	432	36%	759	64%
愛 知	2,450	1,724	70%	727	30%	2,210	90%	240	10%
三 重	2,497	220	9%	2,277	91%	1,370	55%	1,127	45%

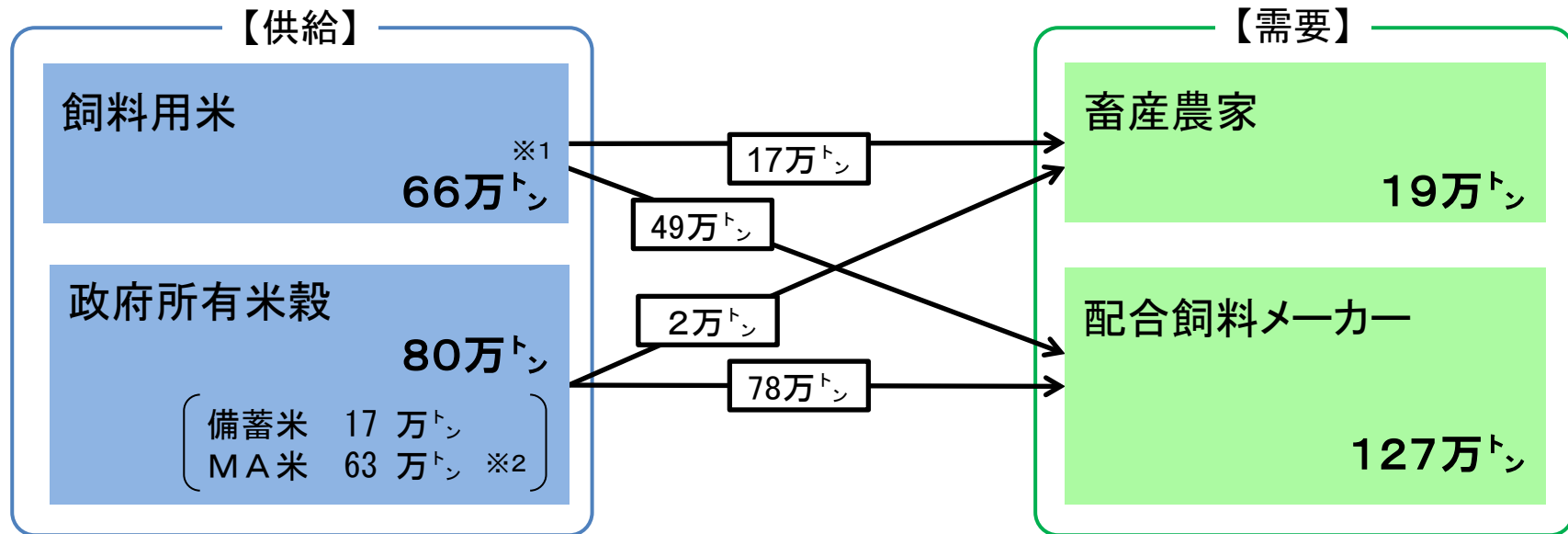
	作付 面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括 管理	割合	区分 管理	割合	一般 品種	割合	多収 品種	割合
滋 賀	2,090	366	18%	1,724	82%	1,406	67%	684	33%
京 都	140	0	0%	140	100%	53	38%	87	62%
大 阪	6	6	100%	0	0%	6	100%	0	0%
兵 庫	761	8	1%	753	99%	268	35%	492	65%
奈 良	64	15	24%	48	76%	52	81%	12	19%
和歌山	3	1	37%	2	63%	1	37%	2	63%
鳥 取	837	0	0%	837	100%	19	2%	818	98%
島 根	866	5	1%	862	99%	73	8%	793	92%
岡 山	2,002	950	47%	1,052	53%	1,392	70%	609	30%
広 島	518	20	4%	498	96%	189	36%	330	64%
山 口	1,109	0	0%	1,109	100%	322	29%	787	71%
徳 島	1,017	614	60%	402	40%	682	67%	335	33%
香 川	162	34	21%	128	79%	74	46%	88	54%
愛 媛	299	69	23%	230	77%	100	33%	199	67%
高 知	1,079	151	14%	928	86%	726	67%	353	33%
福 岡	2,482	0	0%	2,482	100%	2	0%	2,480	100%
佐 賀	821	0	0%	821	100%	129	16%	693	84%
長 崎	121	8	7%	113	93%	66	55%	55	45%
熊 本	1,672	62	4%	1,610	96%	282	17%	1,391	83%
大 分	1,802	1	0%	1,801	100%	245	14%	1,557	86%
宮 崎	687	11	2%	677	98%	162	24%	526	76%
鹿児島	835	136	16%	699	84%	477	57%	358	43%
沖 縄	1	1	100%	0	0%	1	100%	0	0%
合 計	142,055	29,118	20%	112,936	80%	89,996	63%	52,059	37%

注 1：東京都及び沖縄県では飼料用米の作付けはない。
注 2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。
注 3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

飼料用米の供給状況

- 現状、飼料用に146万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

米の飼料用としての供給量(令和3年度)



※1 令和3年産の生産量

※2 数量は実トンベース

出典：農林水産省穀物課調べ

【今後の課題】

- 配合飼料の主原料であるとうもろこしと同等、またはそれ以下の価格での供給が必要。
- 飼料工場毎の施設規模や配合設計・計画に見合う安定的な供給が必要。(短期・大量の受け入れは不可)
- その他、飼料用米の集荷・流通・保管施設や直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減等の体制整備が必要。

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

- 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
- 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

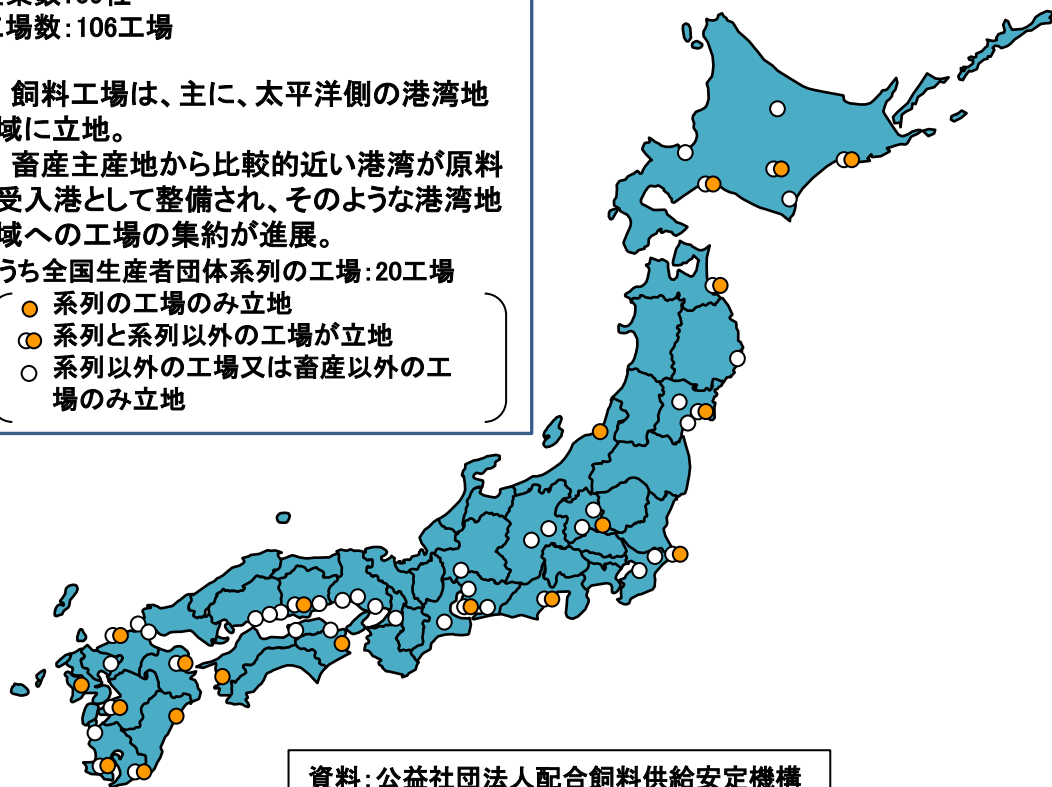
配合飼料工場の立地状況※1

企業数:59社
工場数:106工場

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地。
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展。

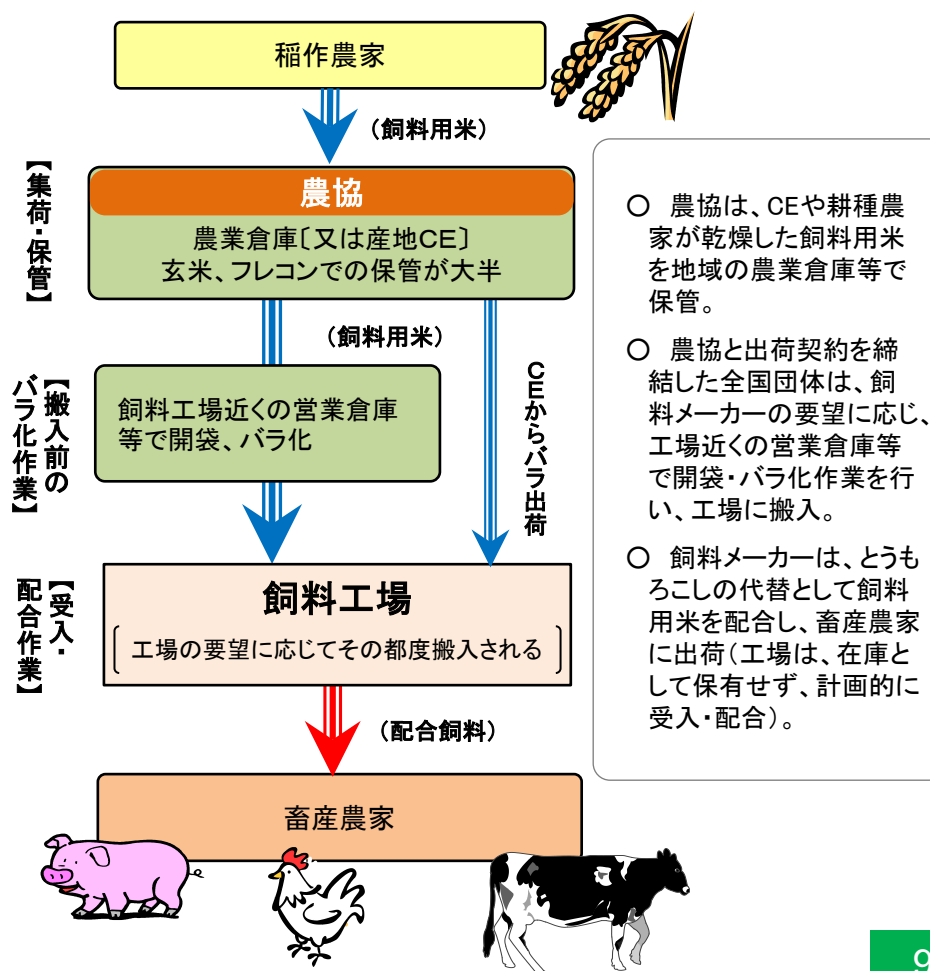
うち全国生産者団体系列の工場:20工場

- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地



資料:公益社団法人配合飼料供給安定機構
「配合飼料産業調査」を基に作成
※1 本調査に協力を得られた承認工場及び承認工場を有する企業を対象としている

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制

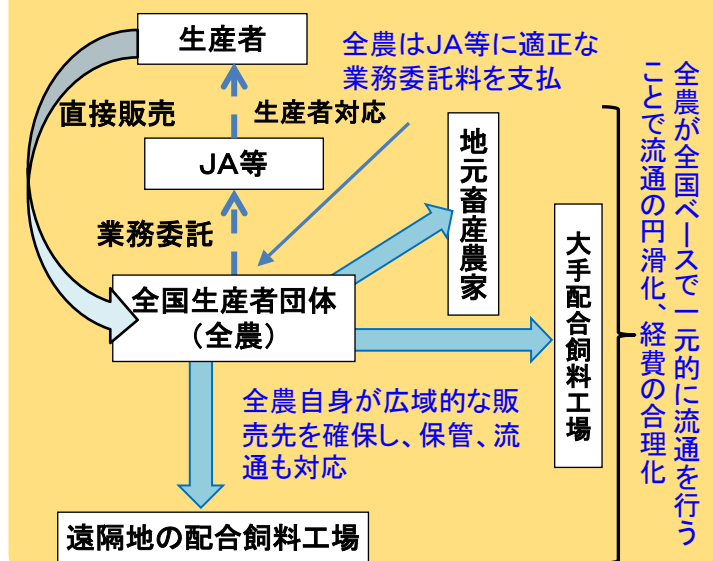


(参考) 飼料用米の流通経費について(全国生産者団体による集荷・流通の場合)

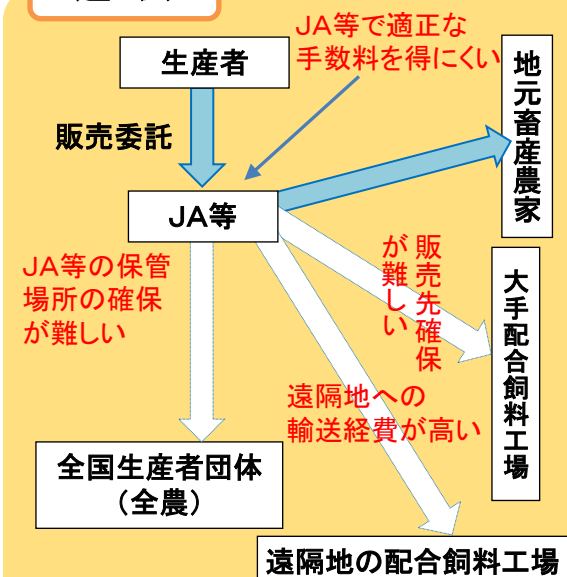
- 全国生産者団体(全農)は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。

全農による飼料用米の直接買取りスキーム

現在



過去



※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)